

【事務局から説明】

(事務局) 新庁舎で勤務する職員を約320人と仮定し、必要な建築面積及び延床面積を算出し庁舎の規模を算定した。

また、大手浜埋立地、島原城跡公園、霊丘公園に建設すると仮定し、有明支所を活用した場合、活用しない場合を比較している。

一方で、現在地に建替えるとした場合、できる限り広い面積を確保する方法で建設した場合の想定を行っている。

【質疑応答】

【第1回懇話会関係】

(委員) 資金面について3点ほど確認させて頂きたい。

現在、本市の財政状況は他市に比べて健全な方であると思うが今後の財政について予算を組む際に、基金を取り崩すことはないのか？

本市は豊富な湧水で有名な市であることもあり、下水道事業を先に行うべきではという意見もあるがどう考えるか？

庁舎建設の資金計画の見通しは。今どうして、庁舎建設かという慎重な意見があるが、自信のある資金計画を作れるのか？

(事務局) 平成20年度末の島原市の基金は約60億円あるが、そのうち庁舎などの建設事業費として使える基金は現在約9億程度である。ただし、庁舎建設だけに使うという目的で基金として積み立てている基金は現在ない。

毎年、基金から繰り入れている金額は3億円から4億円程度である。22年度以降については、現在の国の交付税制度、市の予算規模等の条件が現在と同じ程度で推移すると仮定した場合は、そこまで取り崩す必要はないと想定される。

公共下水道事業については、合併の際市町村建設計画として取り決められた7つの優先すべき事業の一つであり、他に防災行政無線整備事業、し尿処理場建設事業等

がある。

新庁舎建設事業もその中のひとつとされているが建設の時期は、市民サービスに直結する公共下水道事業や現在最優先で行ってる学校の耐震化事業等の目処がついてからと考えている。

なぜ今庁舎建設かということについては、現在の経済状況が大変厳しく、公共施設を安易に建てるような状況ではないと認識している。しかし、第一回の懇話会でもお話したとおり、市庁舎の本館は昭和27年建築ということで老朽化が進み、耐震強度も不足しているという状況であるので、庁舎を管理する立場として大変心配している状況である。

また、災害時の防災拠点としての役割を果たさなければならぬので、強固な庁舎が望ましいと考えている。

資金計画については、合併特例債の活用を考えており、島原市が活用できる特例債は平成27年度まで利用でき、総額約116億円程度となっている。現在までに活用した金額は約20億円でありまだまだ余裕を残している状況であるが、今後、防災行政無線、し尿処理場の建設事業等の様々な事業に合併特例債を活用していくため、市庁舎建設については一番最後の活用となってくるのではないかと。

(委員) 合併特例債を使った場合と、使わなかった場合でどのように違いが出てくるのか

(事務局) 合併特例債を活用した場合、事業費の95%が起債の対象となり、起債対象事業費の約3分の2程度が財源措置される。一方、合併特例債を活用しない場合は、事業費の70%を一般の起債として借り入れることができるが、交付税措置が無い場合、全額返済する必要がある。しかし、いずれにしても庁舎を建てる場合、全事業費のすべてが起債対象となるわけではない。

【第2回懇話会関係】

(委員)

今回3箇所候補地を挙げ、職員数から庁舎の規模等を出している、この案は現実的であると思うが、庁舎の機能面について議論する必要があるのではないのか。庁舎には地域コミュニティの中核としての機能、行政情報を発信していく機能等いろいろな役割が必要であると考え

る。
そういった庁舎の機能面での議論を行った後ではないと、どの程度の規模になるのかはつきりとしてこないと思うが。

(事務局)

今回は、事務所機能としての必要最小限の規模を挙げさせてもらっている。委員のお話とは順番は反対になってしまうが、機能面についての議論については次回以降に検討を予定している。

(委員)

場所についても今後検討していくことになると思うが、現在地から離れた場所に移転となると反対の声も多く出てくると思う。

新庁舎は現在地からできるだけ近隣の場所、建設の仕方によっては必要な面積を満たすとの試算もあるようなので、できれば現在地が望ましいのではないかと。

(事務局)

庁舎建設についていろいろな検討の仕方があると思うが、今回は規模について職員数から算出し、その規模の庁舎を建設できる可能性がある広さの市有地を候補地とした想定で資料を作成している。

現在地は、商店街にも近く市の中心部であると思う。

コンパクトシティという街づくりの考え方から言えば、庁舎は市の中心部が良いのではないかと考えるが、そこはいろいろな意見があるかと思う。

また、先ほどの説明にもあったように現在地で建て直した場合の想定も行っているが、現在地は手狭であり、候補地にもある大手浜埋立地は線路と国道で分断されている形となるので、まとまって広い土地として活用しにくい状態である。

(委員) 建設方法についてもいろいろ議論するのは良いと思うが、例えば駐車場を立体駐車場にして必要面積を少なくする等、ぜひ費用がかからないような方法の検討をお願いしたい。

(委員) できるだけ安い方法での庁舎建設となると有明庁舎の活用は避けて通れないと考える。耐震化の結果がどうなるかという問題はあるが、有明庁舎を取り壊して総合庁舎を建てるとなると、今の時代にはあったやり方とは言えないのではないか。経費節減のためにも有明庁舎を活用すべきではないか。

(委員) 現在地に建替えるとした場合、道路を変更して大手広場の駐車場、公園等の活用について検討したことはないのか？

(事務局) 大手広場には、市有地と国有地がある。今後、どのような活用方法があるのか、活用できるかどうか等検討して行く必要があると考える。

(委員) 本市の財政は厳しく基金も少ないということだが、今後ますます厳しい状況になるだろう。だからこそ、庁舎は合併特例債が活用できる27年度までに建設する必要があるのではないか。

(委員) 庁舎建設事業は、市民の皆さんの理解を得る必要があるだろう。そのためには、市役所という事務所を造るといったことだけではなく、市民の皆さんがいろんな形で活用できるような、市民の希望にそった施設を造るといった部分も必要ではないか。

(委員) 庁舎のあり方をどうするのかといったことをはっきりしなければならぬ。有明の庁舎をいかに活用していくのか、総合庁舎方式でいくのか、分庁舎方式、支所で行くのか、あるいは出張所で行くのかといったような問題も出てくる。今後庁舎という箱ものを造るだけではなく、

ソフト面についても考えて行かなければならない。先ほど、別の委員さんの意見にもあったワンストップサービス、総合窓口化についても、そのような窓口にするためには庁舎にどのような施設、機能が必要かも一緒に考えていかねばならない。そうして機能が決まってくれば庁舎の規模も決まるだろうし、おのずと必要面積も決まり、場所も決まってくるのではないかと。

特にワンストップサービス、ノンストップサービスといった市民窓口が今後の行政のありかたの最終的な形と考えるのでそれについて検討すべき必要があると考える。

(委員) 今回、3箇所を候補地として挙げられているが、他の候補地もなかったのだろうか。財源の問題等を考えるとこの候補地も理解できるが、例えば他の広い敷地を購入して建てる等、他の案はないのかという意見が出てくるのではないだろうか。

(委員) 庁舎を建設するのであれば、半島内の合併を想定して建設を考える必要があるのではないかと。合併後において、島原市が半島の中心都市となるためには、将来的に他市との合併した場合にも対応できるよう計画を行うべきではないかと。

(委員) 市民からは、なぜ今、庁舎を建てる必要があるのかという意見が出てくるのではないかと。市役所の耐震不足が建替えの主な理由であるが、なぜ市役所だけという意見が出てくると思う。民間の耐震に対する配慮、支援も考えるべきではないかと。

(委員) 市庁舎建設は、まちづくりのような漠然とした話とは違って本市の核となる施設を造るといふ官民一体になって進んで行くべき具体的な事業である。市の案をたたき台として、専門家や市民の意見を取り入れ、庁舎の機能を具体化したところで、民活の利用等大きな観点から検討する必要があるのではないかと。市民を巻き込んで進めていかないとなかなか建設に同意を得られないのではないかと。

いのか。

(委員) 議事録を早めにつけてもらえれば、議事録を持ち帰って色々議論できるので議事録を頂きたい。

是非、懇話会の議論については市民にオープンにしていって欲しい。

(委員) 庁舎建設については、他市においてもいくつか建設計画が進められている。例えば、神奈川県茅ヶ崎市では新庁舎の建設計画において新庁舎を核とした行政拠点の再整備を行い、中心市街地活性化の推進を目指している。

そのように、市庁舎という建物はコミュニティの中核拠点としての役割を担うことになるが、市庁舎の役割について集中すべき機能と支所等に分散した方が望ましい機能と分けて考えた方が良く考える。サービスやコスト面で本庁舎に集中する機能、地域の住民のサービスのために支所等に分散化した方が良い機能について考えていけば、新庁舎での機能、支所の機能が決まってくるのではないのか。

先ほど、別の委員さんがおっしゃられていた将来的に島原半島が一つの市になった場合は、また別の議論になってくるとは思うが、島原市にどのような機能を集約するのか、南島原市、雲仙市にどのような機能を分散させていくのか、いろんな議論になってくると思う。

(委員) 今から先、市民からのニーズも多様化、増加して行くと思う。それらのニーズに対して、どういった方法で対応していくかが問題になっていくと思う、本市の行財政計画でいろいろな案を検討していると思うが、そうした中で庁舎のあり方について市の行財政計画の中で検討していることはないのか？

たとえば、有明庁舎をどうするのか、本庁舎をどうするのか、将来的に市民サービスをどうするのかといった検討はないのか。

(事務局) 現在、行財政改革について色々議論を進めている状況

である。庁舎の整備については、行政サービスの部分と密接に関係してくる問題ではあるが、現在のところ行政改革の部分とセットでの検討は行ってはいない。

(委員) 庁舎建設は市民の理解が絶対に必要である。庁舎建設事業は、50年100年に一度の大事業であり、市庁舎は職員のためだけの建物ではなく、市のシンボリックな建築物となる。そのため庁舎の建設は、市民を巻き込んで市民と行政と一緒に進める必要がある。例えば、庁舎の中に保育所を造る。また、ジオパークに認定されたので、それに関連する施設を併設するなど、そういった新たな機能について、検討委員会やプロジェクトチーム等で是非議論して頂きたい。

(委員) 分庁方式が初期投資は少なくて済むが、維持管理といったランニングコストを考えると長期的にはどうなのか疑問である。合併して僅かしか経っていないので、支所機能等は必要であろうが、分庁方式で今後とも行くのか、その点も踏まえて検討する必要があるのではないかと。

(委員) 今回の資料を見て、まず最低限度の事務所機能がある庁舎ありきという風を感じる。今後、行政と市民が協同していくために、新庁舎には会合のための場、情報発信の場、物産展ができるようなスペース、ジオパークの認定もあったので、外国人とのふれあいができるような市民の交流の場的なものが必要ではないかと。

土曜日、日曜でもそういったスペースを開放することにより、一般市民が事務手続き以外でも訪れることができる。交流の場を設けることにより、一般市民にとって市役所がより身近な存在となり、新庁舎ができて良かったという雰囲気にもっていったら良いのではないかと。

(委員) 例えば来客とちょっとした相談をする喫茶店など設置するなど、それ以外の機能を考えていったとき、建築面積など、この資料で試算している面積から大きくなっていく。

そういった機能等を含め、こういった役所を造りたいのか決めてから庁舎の規模、場所を考える方が良いのではないか。

(委員) 職員数の削減計画について、この資料の数字より、まだ削減数が多かったと思うが？

(事務局) 確認して後日、数字を示したい。

(委員) 今後、市の職員数について減少していくと思うが、長崎県においても島原振興局は諫早市の方に統合されると言った話も聞く。県との合同庁舎を建設するなどの方法は考えていないのか？

(事務局) 合同庁舎については、五島市さんの方で農林水産等の部署について市と県と同じフロアで執務を行っているという事例があるが、本市においては現在のところ、県との合同庁舎をという具体的な話はないところである。

(委員) 庁舎というのは、その町の核となる施設である。合併の際に庁舎の位置については常に大きな問題となる。例えば、旧有明町での大三東と湯江との合併の際には、町境から計測して行って、ちょうど真ん中に今の有明庁舎を建てたというふうな具合である。そして、庁舎を中心に町が開けていくものであり、現在の島原もお城周辺であり、庁舎がある大手を中心に開けていった歴史があるのではないかと思う。そうした場合、今回3箇所を挙げて説明があったが、この3箇所だけで市民に説明できるのか心配がある。

各委員さん言われたように市民を巻き込んでこの庁舎問題は議論して行かなければならないと思うがこの3案だけ進めていった場合、果たして説明が付くのか心配である。

(事務局) 今回の資料の3案が市の案ということではない。今回資料に挙げている3案は、市が保有している土地を活用したと仮定した場合、職員を割当てたらこうなるというシミュレーションである。庁舎建設の候補地として市が

提案したと思われてしまうということも留意しなければならない。

庁舎建設については、新たな土地を購入する場合、商店街や現在の中心市街地の振興を考えた場合等、いろいろな考え方や意見があるだろうが今回は、市有地を活用して建設した場合はこのような具合になりますといった想定で説明させて頂いたものである。

市民を巻き込んでといった話については、まずこの懇話会がスタートであり、庁舎整備に向けて初めて市民の方も参加頂いた場である。

今後、懇話会でのご意見等いろいろな意見をもとにして進めていきたい。それと平行して市民皆様の意見を聞く場が必要かと思っている。

(委員) この3案が報道等で外部にも出た場合、一人歩きしないか心配である。

(事務局) 第一回の懇話会の意見として、具体的な案を示してもらった方が検討しやすいとのことであったので、市の所有する3箇所の土地を活用した場合を想定して総合庁舎方式、分庁舎方式等いろいろなケースを示させてもらったものであり、今回の3案が市の最終的な案ということではない。

庁舎の機能等については、次回の懇話会で他市の先進的な事例もご紹介しながら議論頂きたいと考えている。